

第6期第5回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和6年6月11日（火）午後6時00分から午後7時21分まで
開催場所	横浜市庁舎1階 横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、後藤智香子委員、齊藤ゆか委員、高橋敬太郎委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	菊池賢児委員、大塚朋子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>審議事項</p> <p>ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について</p> <p>報告事項</p> <p>ア 令和6年度 地域支援部事業の概要について</p> <p>イ 横浜市市民協働推進センター2024年度事業計画について</p> <p>ウ 令和6年度 市民協働提案支援事業について</p> <p>その他</p>
議 事	<p>開会</p> <p>（鈴木委員長）</p> <p>ただいまより第6期第5回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>それでは、定足数の確認を行いますので、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）市民協働条例施行規則第8条第2項では、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができないと規定しております。本日、出席6人、欠席2人、委員の過半数の出席があり、定足数を満たしております。</p> <p>（鈴木委員長）、事務局から説明をいただいたとおり、定足数を満たし、委員会が成立していることを確認させていただきました。</p> <p>続きまして、本日より社会福祉法人横浜市社会福祉協議会地域活動部長の高橋敬太郎委員にご就任いただいております。高橋委員、ごあいさついただければと思います。</p> <p>（高橋委員）横浜市社協地域活動部の高橋でございます。私どもは誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくり出すという理念の下に活動しています。市民協働という部分については、非常に親和性の高いところでございまして、ぜひ委員会の場で色々な知見に触れさせていただいて、私どものフィールドに持ち帰りたい、または提供できるものがありましたら、ぜひ皆さまに聞いていただければと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>（鈴木委員長）ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員会開催に当たり、市民局長の渋谷局長よりごあいさつをお願いします。</p> <p>（渋谷局長）皆さん、こんばんは。市民局長の渋谷と申します。今日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。今年度第1回目の委員会という</p>

ことで、ごあいさつさせていただきます。本委員会は横浜市の市民協働条例に基づいて、市長の附属機関として、市民協働の推進に関して必要な事項を議論いただく場となっております。今年度、横浜市の施策といたしましては、委員会から令和4年度に出された提言を踏まえて、まずは地域を支える核となる自治会町内会の支援。自治会町内会は加入率が減っておりますし、担い手不足や担い手の高齢化というような問題がある中で、負担軽減を考えました。またDXを通じて、市民活動情報の見える化の実証実験を行い、より多くの現役世代にも活動に加わっていただく取組を進めています。また、地域コミュニティの活性化に向けて各区の市民活動支援センターの強化をさせていただく中で、いくつかの区でモデル的にしっかりと地域支援を発揮していけるような形で課題解決向上に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

市民協働を一層推進しまして、市民局の運営方針の目標である、「いきいきと安心して暮らすことのできるまち」を目指していきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きのご指導、ご支援のほうをお願いします。ぜひ今日の委員会でも闊達（かつたつ）にご意見いただくことを期待しております。よろしく願いいたします。

（鈴木委員長）ありがとうございます。

続きまして、事務局の紹介をお願いいたします。

（事務局）それでは、事務局より次第裏面の名簿に従ってご紹介をさせていただきます。時間の都合上、課長級以上のみのご紹介とさせていただきます。

改めまして、市民局長の渋谷昭子です。

（渋谷局長）よろしく願いいたします。

（事務局）市民局地域支援部長の守屋大介です。

（事務局）地域活動推進課長の岩井俊祐です。

（事務局）地域防犯支援課長の丹羽仁志です。

（事務局）市民協働推進課長の宮島大輔です。

（事務局）以上となります。なお、本日渋谷局長は公務の都合により、これもちまして退席をさせていただきます。

前回議事録の確認

（鈴木委員長）それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。

初めに前回議事録の確認をお願いします。

（事務局）前回の委員会は3月4日月曜日午前10時から市役所1階スペースABで行わせていただきました。当日は7名のご出席、1名ご欠席の定足でございました。審議事項としましては夢ファンドの関連事項が2件、市民協働提案事業が1件、報告事項としまして、市民協働推進センター運営事業、市民提案協働事業

の年度末報告、よこはま夢ファンドの関連事項を2件、ご報告差し上げております。会議録の詳細につきましては、事前に委員の皆さまにご確認いただいておりますので、説明については割愛させていただきます。事務局からは以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回会議録について、何かご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、前回の会議録についてはご確認をいただいたということとさせていただきます。

議 題

(1) 審議事項

ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(鈴木委員長) 当委員会からの指名について、案があるようであれば事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 当委員会は、横浜市市民活動運営支援事業部会および横浜市市民協働推進センター事業部会を設けており、各部会は委員長が指名する委員および市長が任命する専門委員をもって組織されることとされています。今回は、横浜市市民活動運営支援事業部会の委員について1名指名していただく必要があります。

事務局案といたしましては、長年社会福祉の分野にてご活躍されている高橋委員にお願いしたいと考えております。事務局からは以上となります。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございます。ご提案がありましたがいかがでしょうか。まずは質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、この案でご了承いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、高橋委員、どうぞよろしくお願いたします。

(2) 報告事項

ア 令和6年度 地域支援部事業の概要について

(鈴木委員長) 資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

スライドをご覧ください。協働の取り組みの推進、地域活動や市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援などに取り組むために、市民協働推進費として、令和6年度、今年度につきましては、21億2233万9000円を計上しております。対前年度比でいいますと、約6100万円の増となっております。

1枚おめくりいただきまして、裏面の下をご覧くださいませでしょうか。まず、地域の担い手応援事業として、1256万7000円を計上し、協働による地域づくりを進めていくため、各区と共に地域の取り組みを支援するとともに、地域人材の発掘・育成に全区で取り組みを進めていきたいと考えてございます。その下、

地域活動推進費としまして、11億652万7000円を計上しております、自治会町内会の公益的活動の経費の一部を補助するとともに、加入促進等に取り組んでまいります。

次のページをご覧ください。自治会町内会館整備費補助事業といたしまして、6086万円を計上いたしまして、自治会館の建設費や修繕費の一部を補助させていただきます。またその下、市民活動保険事業としまして、1009万4000円を計上し、市民活動保険事業の運営を行ってまいります。

次に、自治会町内会DX応援事業としまして、500万円を計上し、DXに取り組む自治会町内会の相談や支援に取り組むとともに、DXによるご負担の軽減策の実証実験等に取り組んでまいります。

次に、今年度の新規事業といたしまして、自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業として、500万円を計上し、自治会町内会による組織運営の在り方の見直しですとか、多様な活動団体との連携などを通じた「新しい運営スタイル」を創出するために、セミナーの開催やアドバイザーの派遣、情報発信等を実施してまいります。この事業につきましては、令和4年度、当委員会の答申においてご提案をいただきました、しなやかな組織運営の実現に向けた取組として今年度から実施をするものでございます。

次のページをご覧ください。市民協働推進事業として、219万6000円を計上し、当市民協働推進委員会の運営や協働の提案支援事業等を実施してまいります。

続きまして、特定非営利活動法人認証等事務といたしまして、789万8000円を計上し、特定非営利活動法人の認証等を行います。

次に、市民協働推進センター事業といたしまして、4992万1000円を計上し、1階の市民協働推進センターの運営を行ってございます。特に令和6年度につきましては、他都市の先進事例等を調査しまして、中間支援に関わる団体等向けに研修等を行い、人材育成を図ってまいります。また、協働・共創の一体的な取り組みをさらに進めてまいります。詳細につきましては、この後、市民協働推進センターの今年度の事業計画の中でご報告をさせていただきたいと考えてございます。

次に、各区市民活動支援センター機能強化事業といたしまして、644万3000円を計上しております。これで、各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援や、各種研修、情報交換会などを行います。特に令和6年度につきましては、予算を拡充させていただきまして、外部の知見を活用しながら複数のモデル区においてアクションプラン等を策定することで課題解決力の向上を図ってまいります。具体的には裏面をご覧くださいませでしょうか。この各区市民活動支援センター機能強化事業の取り組み内容を簡単に紹介させていただければと思っております。

こちらでは、各区市民活動支援センターの設置目的を達成するために必要な事

業の方向性や優先順位を整理するために、アクションプランの策定を支援させていただきます。まず今年度、先月30日に全体研修を実施いたしまして、各区市民活動支援センターの職員等、センター運営に関係する職員を対象に、アクションプラン策定の重要性等についての研修を実施してございます。講師には特定非営利活動法人NPOサポートセンターの松本様に実施をさせていただいてございます。今後は、複数のモデル区を選定いたしまして、ワークショップを開催しまして、今年度にかけて、職員自身が考えて、自分たちのセンターのアクションプランの策定をするということを実施していきたいと考えてございまして、こうした取組を通じまして、各区市民活動支援センターの中間支援組織としての機能強化を図っていききたいと考えてございます。

次に、よこはま夢ファンド事業としまして、1億3522万5000円を計上し、登録したNPO法人への費用助成ですとか、市民活動団体の支援としての講座等を開催してまいります。

次に市民活動情報のデジタル化事業といたしまして、今年度は800万円を計上し、スマートフォンなど市民の手元にスキマボランティアといった募集情報ですとか、地域のイベント、または市民活動団体の活動が届く環境を整備いたしまして、担い手の創出を図っていく事業でございます。右下にも画面イメージ掲載しておりますけれども、昨年度から仮称ウエル・タウンとしまして、青葉区・都筑区の2区において実証実験を実施してまいりました。実証実験の内容につきましては、その次の裏面をご覧くださいませでしょうか。まず、実証実験の期間ですが、令和6年2月から5月にかけて行いまして、実施区は青葉区・都筑区になってございます。実施に当たりましては、キャノンマーケティングジャパン株式会社様と協働で実施をしています。発信情報としては、地域活動団体の活動の情報ですとか、ボランティアの募集、もしくはイベントの情報等を発信してございます。対象団体としましては、自治会町内会、公園愛護会、もしくは両区の市民活動支援センターに協力している団体ということで、協力団体数は64団体となっております。

こちらの実証実験が先月末をもって終わってございますので、現在、効果検証を進めておりまして、まずは一般利用者もしくは登録団体向けのアンケートというものを実施しております。

2つ目ですけれども、グーグルの機能を使いまして、いわゆるデータ分析といったものも行ってございます。

また、3としまして、竹原委員にもご協力をいただきまして、あおぼコミュニティ・テラスにおける学生ワーキングというものも実証実験の前と後で実施させていただいているところでございます。

こちらの内容を検証しまして、今後の取組実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、地域防犯活動支援事業としまして、4050万7000円を計上し、各区が行う地域防犯力の向上に取組の支援のため、取り組んでまいります。

続きまして、横浜市防犯協会連合会補助金としまして、304万2000円を計上し、市防犯協会連合会の補助金等を交付してございます。

また、最後、LED防犯灯設置維持管理事業では、6億6905万9000円を計上いたしまして、地域からの要望を踏まえた防犯灯の維持管理や新規設置等を実施してまいります。

最後のページには、令和6年度、今年度の市民局の運営方針の基本目標を掲載させていただいてございます。

令和6年度の事業概要についての説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。皆さんからご意見が上がるまでの間、私のほうから質問させていただきます。

今年度新たに取り組まれる。あるいは少し増額になっている部分としては、まず自治会町内会の新しい運営スタイル推進事業、これは昨年の委員会から答申したしなやかな組織運営、これを実現するための新規事業というふうにご説明がありましたけれども、具体的にはどのような事業内容になるのか、ちょっと補足の説明をお願いできますか。

(事務局) 事業の目的ですけれども、都筑区で行っていた事業を元に、全市、全区で共通する自治会町内会の担い手不足という課題に対しまして、課題解決のモデルとして都筑区でやっていただいていたのですけれども、それを局の事業としまして自治会町内会における組織運営の在り方の見直しですとか、多様な活動団体との連携などを通じて新しい運営スタイルをつくっていかうということを目的にしています。この新しい運営スタイルというのは、イメージでいうとどのようなものかといいますと、各单位自治体町内会をターゲットとして実施する事業となっていて、自治会町内会が地域の、自治会以外の多様な活動団体との緩やかな連携を行いながら、自治会町内会自身が柔軟な運用スタイル、運用方法を通じて活動が豊かになって、やりがいですとか、皆さんの意欲アップにつながるような運営スタイルということで始めさせていただいております。

(鈴木委員長) もうちょっと具体的に教えていただけますか。

(事務局) 具体的には、セミナーですとかアドバイザー派遣ですとか、あと集合コンサルティングといって複数の自治会を対象に同じテーマでアドバイスをさせていただいたり、イベント事業実施を、アドバイザーを通してサポートさせていただいたりとかというのを年間通して行い、発表だとか交流会でそういった意見交換をさせていただいて、目的を達成できる意欲ややりがいを持っていただけるというようなメニューになってございます。

(鈴木委員長) なるほど。これは、例えば上のDX応援事業とは絡めてあるので

すか。また別に動くのですか。

(事務局) そうですね。直接的に何かあるわけではないのですが、新しい運営スタイルの中で、そういったDXの考え方に取り組んでいただくとか、負担軽減だとか、そういったところには関連する部分も出てくると思います。直接この事業が一緒になってというところではないですが、われわれの事業として一緒にやっています。

(鈴木委員長) なるほど。1つ申し上げるとすれば、セミナーの開催やアドバイザー派遣をメインとするのであれば、横展開した場合にどんどんお金がかかるわけですね。今回は都筑区1区で展開ですか。それで500万だと、これを18区展開するとなると相当な規模の予算額となるので、何か横展開の仕方も少し頭に入れながらやらないと、永遠にモデル事業から抜け出せない。これは結構横浜市のさまざまなモデル事業でよく起こることで、横展開することを前提に事業を組み立てないと、何かやってしばらくすると、忘れ去られてしまうということが往々にして起こるので。そこはちょっとぜひ頭に入れて、進めていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。後藤委員、お願いします。

(後藤委員) 2つありまして、1つが6ページの自治会町内会館整備費補助事業、減ってるんですけども、これはいろんな自治会町内会のニーズを計算した結果、昨年度よりも減額になったのかという確認と。あと10ページ、逆によこはま夢ファンドは結構増額になってるんですけども、これも同様に登録しているNPO法人にいろいろヒヤリングとかをして、こういった数字になっているんでしょうかという。

(事務局) この自治会町内会館整備費につきましては、まず前年度中に、来年度整備をしたいという希望を各自治体から募ってございます。その希望件数に応じて来年度の予算を組むということをやってございますので、たまたま昨年度の要望件数が減ったということが実績になってございます。また今後來年度に向けて要望が増えてくれば、増額をしたいなと思ってございます。今後続くかどうかという、また別の話ですけども、そういう状況もございました。

(後藤委員) 分かりました。

(事務局) 夢ファンド事業につきましては、こちらも状況を鑑みて相談というような形にしておりますが、まさにNPO法人の基盤強化とか、そういったところを強めていきたいと思っております。なかなか今、実際事業も活用のほうがまだまだ進んでいないという課題認識は持っておりますので、そのあたりをしっかりと報告しながら活用を広げていきたいというふうには思っているところでございます。

(後藤委員) 活用っていうのは、この資金の活用っていう意味のことですか。分かりました。ありがとうございます。

(事務局) 少し補足させていただきますけれども、これも昨年度、寄付額がだいぶ多かったということがございまして、昨年度の寄付額の増額に伴って、いわゆる実績に応じてということで、今年度も同程度の寄付があるだろうという想定の下に計上しているという部分もございます。

(後藤委員) 分かりました。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員) まず、後ろのところというと、よこはま夢ファンドについてお話しだったので、昨年、そんなに応募がなかったのに増えているのでってということで、同じところで、先ほどの説明でまず分かりました。

2つ目については、鈴木委員長と同じで、新しい運営スタイルって、緩やかなとかそういうふうには柔らかくは言うんですけども、要は自分たちの地域の人たちが運営しているんじゃないかと、よその人が来てコンサートをするとか、その運営を別の人たちが担っていくってことを具体的に指しているのか、ちょっと説明がよく分からなかった。もし仮にそうなった場合、よその人が来てくれてやってくれるんだったら、楽だからそっちにしちゃおうっていうふうになる可能性は高いのかなって思うんですね。そこら辺がやっぱり自治ってところを育てていかなければならないという、その状況が、よその人が来て全部やりくりするってところが、お金が集まる地域はそれがもう全部委託っていう形になっちゃって、任せちゃおうっていうふうになるところもあれば、そうなれないところもあるっていう差別化が生まれてしまう可能性はないのかなってということが少し気になりました。

3つ目については、実際に地域の方々が、地域にそんなに関心がないっていうそういう状況も現実あるわけなので、やっぱりNPOの人たちが、6～7割が今60歳以上っていう、そういった現場の実態があるわけなので、やはり地域の人たちを、地域にも関心持ってもらえるように応援していくってところもすごく大事なのではないかなというふうに思いました。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(事務局) 今、都筑区をモデル区としてやっていますけれど、この中で特に今年度から来年度にかけてどういったところが全区展開する時にふさわしいかということをも十分検証していきたいと思っています。ただ、今は、第三者が、コンサルに入っていて、そういうきっかけづくりといいますか、自治会町内会の皆さんだったり、地域で活動している団体だったりとか、実際活動されている方々をマッチングして、少しでもそういった出会いの機会ですとか、そういったところをまずはつくっていくということをこのモデルではやっています。将来的にはやっぱり地元の皆さんが主体的にいろんな活動されている団体を知っていただいて。当然区役所だったり、我々を通してマッチングというか、主体的にこう、一緒に何かやろうよとかという声掛けができると理想かと思っていますの

で、そういうきっかけづくりの1つの手段としてモデルでやらせていただいています。

例えばセミナーがよかったりだとか、交流会がよかったりだとかってということが検証で分かれば、そういう機会を我々のほうでどんどん作って行って、あるいはお金のかからないのがやり方ですね、やっていきたいなと思っていますので、またいろいろご意見だったりアドバイスいただければと思います。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。竹原委員、お願いします。

(竹原委員) 自治会町内会の新しい運営スタイルっていうことは、担い手不足といわれ、敬遠されていたり負担感があるということだと思いますけれども、そもそも自治会町内会と区役所の関係が今のままで良いのかどうか考えています。区役所が色々お願いしている状況があり、自治会町内会が協働のパートナーという関係になっているのでしょうか。

地域の底力を感じ、主体的でやる気のある町内会、自治会が多くありますが、区役所との関係性を改めて考えることが最初じゃないかなと思っています。

それから次に、各区の市民活動支援センターの機能評価のアクションプランを策定について、とても画期的でいいと思いますけれども、これの研修をした時に、5月30日、何人ぐらい参加されましたか、各区で。

(事務局) 総数で50名ぐらいの感じですので、各区からは3名弱ぐらいです。

(竹原委員) そうすると、センター担当の係長、地域力推進の係長、ほかに職員といっても、この区民活動支援センター職員なのか事務職員なのか、どちらでしょうか。

(事務局) 区民活動センターの職員も対象にしておりましたので、勤務が許せば来てもらうような形で声掛けをしておりました。

(竹原委員) 多分、このアクションプランを作って動かすのは、やはりセンター職員だと思うので、そこの人たちが腹落ちしなければ、絵に描いた目標になってしまいます。アクションプランをつくりましたって言いながらも、どうやって実現したらいいのか理解できなかったり、何でこんなのが振ってきたのかっていうことになってしまうと思いますので、現場を巻き込みながら丁寧につくっていく必要があるのではないかなと思いました。

3つ目、ウエル・タウンに関わらせていただいていた報告ですが、中高生、大学生が2回ワーキングをさせていただきました。なぜそれをしたかというのと、昨年度現役世代、若い人に市民活動に参画してほしいのでサイトをつくりますという報告がありました。その時、そのサイトこそ、対象である若い人がかかわりつくる必要があるのではと申し上げました。その結果中高生、大学生たちが張り切って参加し、ファシリテートも大学生が行いました。そして5月25日の実証実験の振り返りワーキングでは、かなり率直で辛口のコメントが出ました。サイトが利用しやすくなったか、よくなったと思う人、手上げてくださって言ったら、

一人も手を上げなかったんですね。まだまだ改良の余地があると思いますので、ぜひ現役世代・学生を巻き込みつつっていったらと思います。いつでも協力させていただきますので、よろしくお願いします。

(事務局)

まず1点目、自治会のお話があったかと思うのですが、おっしゃるとおりでございます。今、私たちが検討していますテーマが、持続可能な自治会町内会の運営ということで、まずは自治会町内会のご負担を減らすということが大事だろうということで、そのご負担としまして、令和2年度に実施したアンケートの結果では、やっぱり行政からの依頼が多いという声が非常に多かったというのは事実として聞いてございますので、そういう意味では、より行政からの頼み事を減らすということを、ここ数年間検討を進めているところでございます。

あとは、自治会町内会の運営自体にDXを活用することによって、もっと役員の方のご負担が減るのではないかということで、昨年度、数自治会ピックアップさせていただきまして、自治会業務の業務実態調査、いわゆる棚卸しをさせていただいて、この部分はこれを活用したらこんな軽減できるのではありませんかということ、自治会さんと一緒にご意見を聞きながらいろいろ提案させていただいたというものがございます。

その結果、今日、記者発表した、昨日の日経新聞にも載っていましたが、保土ヶ谷区のある自治会さんが、PayPay株式会社さんと、昨年度にやったうちの実証実験がした調査を踏まえて、自治会の会費徴収、現金でやるのは大変だという負担があって、そこを何とか解消したいと。本当は電子決済がいいんだけど、PayPayさんはあくまでも法人としかやらないので、法人格を持たない自治会町内会さんは電子決済使えませんというのが従来のスタンスだったんですけども、それを保土ヶ谷区の自治会さんが中心になって、PayPayさんに検討していただいて、全国で初めてPayPayが使えるよという第1号を契約するというのを今日記者発表させていただきました。これに伴いまして、今後は日本全国の自治会でPayPayが使えるというふうにも変わりますので、そういったDXを活用することによって自治会町内会の負担を減らしていくということも今同時並行でやらせていただいていると、そういう状況もございますので、まずは自治会町内会のご負担を軽減することによって担い手不足の解消に少しでも貢献できればということを進めているところでございます。

あと、先ほどありました、デジタル化につきましても、今回実証実験が終わりましたので、その結果しっかり分析させていただきまして、また今後の実施に向けては、いろいろとぜひ学生さんからのご意見を聞きながら検討していきたいと思っておりますので、また今後とも引き続きよろしくお願いできればと思います。

(事務局) 先ほどご意見いただきました、各区の市民活動支援センターのアクシ

ョンプランでございますが、まずは今年度、モデル区ということで、今回の全体研修は本当に導入の導入でございます、これからいくつかの区と、実際に多くの区の職員に入ってもらいながら、地域分析ですとか、その区としてどういったものを進めていかなければならないのかというのを、しっかり話し合っ、区ごとの戦略というのをつくっていかうと思っております。

ですので、今年はいくつか、数区になると思いますが、来年度以降も区と直接対話しながら一緒につくっていくというような作業を続けていきたいと思っておりますので、ぜひそちらもご覧いただきご指導などいただければと思います。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、いかがですか。

(森川委員) じゃあ、僕のほうからも自治会町内会の新しい運営スタイルの部分なんですけれども、現役世代の方って本当に忙しくて、仕事以外に関われる領域、時間ってないっていうふうには思う部分もあるんですけど、最近では本当に30代、40代の方でも、それこそリモートワークとかも増えてきていて、少し町に目を向けたりとか、自分が暮らしている町をよりよくしたいっていう思いのある人も増えているとは思うんですよね。なので、この取り組みで新しい領域というか、普段自治会町内会に関わってくれている方以外の方々に、どうやったら参加してもらえるのか、何かそれを考えていくといいんじゃないかなとすごい思います。

その時に、自治会町内会レベルのありがたい姿というのはもちろん大事なんですけど、横浜市全体でいくと、ちょっと自分の暮らしとかから大き過ぎちゃって、自分事化しない時に、区のフレームでもっともっとそういうありがたい姿っていうのを、それこそ各区の市民活動支援センター機能強化の中で描いていったりとかして。そのフレームを自治会町内会の方々と連動しながら新しい担い手の方に参画してもらえようような発信とフレームをつくるみたいな。そういうことができるといいのではないかなと。

そういう思い、プロボノのプログラムとかやると、結構参加してくださる方多かったでするので、いることはいると思うんですよね。その人たちがどうやったら参加してみたくなるかとか、そういうことを突き詰めてプログラム化していくといいのではないかというふうに思いました。

(事務局) ありがとうございます。今、私どもも、いわゆる地域活動への参加促進というのが、まずは一番最初のテーマだろうと考えておまして、これをまずは全市共通のテーマとして、地域活動へ参加してもらおう人をどう増やすかっていうことを、まずは1つの大きな目標というか、当面のターゲットにして、しっかりやっていかうと考えてるところでございます。

そのためにも、今おっしゃっていただいたような各区の市民活動支援センター、それはもちろん必要でしょうし、そういうところと自治会町内会をどうつな

ぐかというところも、まさにすごく大事だなと思ってまして。なかなか簡単ではないなと思いながら進めているところではございますけれども、こういった視点は大事にしながら検討を進めていければと思ってございます。ありがとうございます。

(鈴木委員長) では、高橋委員、お願いします。

(高橋委員)

伺いたいのは、先ほどの自治会町内会のDXのところ、棚卸しをされたというふうにおっしゃっていて、PayPayの話もあったのですが、その前に、例えばこの辺で負担になっているというところが、町内会側から出てきたものがあれば、ぜひこの場で共有いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 昨年、ご協力をいただきましたのは、確か5自治会か6自治会ぐらいだったのですが、大体ほぼ共通しておりまして、一番多かったのは、回覧、掲示のための、来たものを各班ごとに仕分けて、それを紙で配って、という回覧掲示物の仕分け作業に要する時間が大きいということですか。あとは、会議が多くて、会議の拘束時間が長いとか。また、災害時の情報共有ができないとか、そういったところはある程度どこの自治会にも共通してありました。加えて、先ほど申し上げた会費のキャッシュレス化みたいなのもありました。そういったところが大体共通した課題だったと思ってございます。

特に例えば回覧とか、そういったものにつきましては、まさにDXを活用することによって低減できる部分も多々あると思ってございますので、今後も少しでも検討を進めればなと思っております。

(森川委員) ありがとうございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。今のやりとりの中で少し私、気になったのは、基本的には情報を共有する、発信する、それからマッチングするっていうことは、いろんなことに共通してるような気がするんですね。そうすると、自治会町内会のDX事業はこう、市民活動のDXは、デジタル化はこうっていうふうに分けて考えていったいいのかなっていうのはちょっと気になるころではありました。

やっぱり、個人的な経験も含めて考えると、最初の一步が町内会の活動であるとか、そういった参加する時に、ほかの外から来た人間とかからすると、最初の一步がちょっとハードル高いですね。そのあたり、そこを何か突破できるやり方っていうのはないのかなっていう気はします。イベントに参加する時に、わざわざ携帯で電話してくださいって言っても、なかなか電話する気が起こらないけれども、何かその情報をちゃんと簡単に取れるようになったら、うまく回ると思いますし。例えばここで、公園愛護会なんかだと、参加したいと思っても、愛護会の方の連絡先教えてくれないです。

町内会もそうだと思います。個人的にこのイベントのことについて情報共有し

たい、あるいは知りたいと思った時に、なかなかその部分が、個人情報の壁があつたりするっていうようなことがあると思うので。それは多分、DXの力で何かできる部分があるのではないかというふうに思います。窓口から情報が飛ぶようにすればいいだけの話なのかもしれません。ぜひ、そういうことを少し俯瞰的に考えて、うまく好転できる部分があれば考えていただければなというふうに思います。

それでは、よろしいでしょうか。

(2) 報告事項

イ 横浜市市民協働推進センター2024年度事業計画について

(鈴木委員長) 横浜市市民協働推進センター2024年度事業計画について。こちらは市民協働推進センター長からご説明いただきます。

(伊吾田センター長) 推進センターは、社会課題・地域課題解決を目的に、行政だけでなく、市民団体ですとか、企業、大学等と共に市民協働を推進するために事業を行っています。

今年度の事業実施における視点ということで、まず協働・共創の一体的取り組みの推進、また、各区市民活動支援センターとの連携・支援の強化、市民活動支援の強化ということでネットワーク化に向けた協働スペースの活用、中間支援における人材育成およびセンターの専門性向上、自治会町内会と市民活動団体との連携の好事例を取材し発信するというのもセンターの今年度の役割になっています。

これから6つの事業についてお話ししたいと思います、まず総合相談というところで、総合相談窓口、これは従来どおりワンストップで様々な市民活動ですとか、市民協働に関しての相談・提案を受け、それを伴走ですとかコーディネーターにつなげて市民協働に生かすというものです。

市民協働相談会ということで、昨年度から実施しています。社会課題解決への気付きや協働のヒント、人材発掘を共に考えることを目的として、ゲストと共に作り上げる、参加者と共に作り上げる場を作っています。今年度は7月30日と9月2日を予定しております、第1回が「若い人材が育つ組織とは」というところで、実際に活動されている方をゲストに招いて、協働コーディネーター、経営の博士を持っている経営の専門家から若い人材の育つ組織を、経営学の視点からひもといてもらおうという場を市民団体や自治会町内会向けに検討し、開催を予定しています。9月2日は「子どものためのまちを考える」というところで、さまざまなセクターと共に子どもを取り巻く状況も共有した後で、どうこれからのまちを考えていくかというところ。これも自治会町内会ですとか、大学生も含めて、企業、市民団体等を対象に行っていく予定です。

これは関東学院大学の、のびのびのびの園っていう認定こども園が、様々な地域

活動を行ってしますので、ゲストに招いて、その方を囲んで話をする場を作っていきたいと思います。

あとは、市民協働提案事業の相談・伴走というところで、昨年度からやっておりますが、説明会を今年度新規で行っております。これは、推進委員会の皆さんからのご提案を受けて実施しているところです。詳しくはこの後、市民局から説明があると思いますけども、今年度から行政提案型というものの実証実験、試行を行っております。

次に情報というところで、情報発信、これまでどおりのところですが、先ほど冒頭お伝えしたとおり、自治会町内会と市民活動団体との連携の好事例を取材して発信するというものもテーマに上がっておりますので、ぜひ委員の方からもこの区ですごくお勧めの事例あるよ、みたいなことがありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思っております。

また、情報誌の発行がありますが、今年度新規ということで、ホームページの再構築を計画しています。あとはPR動画なども作成したいと考えており、今検討中です。

次に人材育成事業ということで、市民協働スタートアップ、つい先週、第1回目が終わりました、市民協働に深く、長く関わられている中島先生のお話をいただきました、「市民協働とは、横浜コードから今まで」というテーマでお話いただきました。ちょうど明日、第2回があります。協働推進センターとして、協働とは、また「一緒に取り組むこととは」というところで、私の方からの話と、ワークショップを予定しています。3回目が今年度のさらなる特徴として、「フィールドワーク」を入れていこうということで、フィールドワークの専門家の那須教授にご登壇いただきまして、ワークも交えながら、その後の7月から9月に向けてのフィールドワークに向けてレクチャーをしてもらうというところになっています。

次に、「他都市の好事例共有セミナー」というところで、今年度、これも新規の取組です。他都市の事例を学びながら私たち協働推進センター含め、市民活動支援センターとか、地域支援の事例をしっかり学んできて、横浜に還元していこうという取組です。

次は交流促進事業です。「ミズベサロン」、ずっとセンターでやっているところですがけれども、今年度もなかなか水面上に上がらないような社会課題を、この場でしっかりキャッチして世に発信していくという、それを市民と共に、市民同士がつながる場としてサロンとして開催いたします。

次は、「協働HUB」ということで、昨年度、公益事業者を対象に行ったところ、大変好評でした、なかなか公益財団法人ですとか、横のつながりがなかったという話があって、それをつなげて、今年度はさらに協働につながるような形で作っていききたいと思っております。

次に、「ヨコラボ2024」ですが、協働・共創の一体的取り組みということで、10月末に4日間、共創と共に博覧会という形で実施したいと、今計画中です。市民活動支援の部分は、これも例年どおりですけれども、市民活動の入門セミナー、NPO入門セミナーを計画していて、市民活動セミナーということで、今年は「会計のセミナー」や、「PRセミナー」を計画しています。あとは、「市民活動アピールデイズ」で、低層部のにぎわい創出に取り組みます。5月、8月、10月、12月、昨年同様、市民活動団体のアピールにつなげて、それを協働に生かしていきたいと考えています。

最後、各区の市民活動支援センターとの連携ですけれども、「日常的な運営支援」を引き続き実施していきます。自治会町内会と、先ほど来お伝えしている市民団体、NPOとの連携事例を取材し共有するということも、また、区訪問の上、ニーズに合った協力支援を行っていきます。

次、「ネットワーク会議」、こちらは市民局と連携して年間3回から4回を予定しています。ここでも、他都市への先進事例、視察により収集した情報の研修への活用や、自治会町内会等地域支援にも生かしていただけるようにしていきたいと思っています。

「6-3. 機能強化事業と連携」は、先ほど市民局から説明があったとおりです。センターとしては、これらにオブザーバーとして参加して、日常的な運営支援につなげていくということになります。

次はスペースの活用です。活用するということで、協働を促進するスペースとして、まず団体登録からまさに市民協働につなげるということで、登録団体数は20団体増と、団体登録更新率の70%を目指して行っていきます。大体今、120団体ぐらいが登録団体となっています。

次にスペース運用で、今年度からルールが変わりまして、協働ラボがイベント・セミナー等で利用が可能になりました。これによって、コロナ明けもありますし、今、市民活動、かなり活発化していますので、ぜひセンターを活用いただいて、市民協働をさらに推進していきたいと考えています。また、市役所1階ということもあって、夜間の利用がなかなかなかった部分もありまして、その見直しで開館時間を変更し、予約がなかった日は6時で閉めて、予約制で8時まで利用が可能としています。

加えて、協働ラボの予約システムの導入ということで、登録団体も増えてますし、イベントのオープンもありますので、紙ベースでやっている部分をDXでしっかり効率いい運営をしたいという計画を立てています。

最後、「協働共創の一体的取組」で、これまでも少しお伝えしてはいますが、その協働共創のさらなる推進ということで、今の6事業、協働共創の視点をに入れて事業を運営していきます。それから、「8-2. イノベーションダイアログ」は、共創を所管する政策経営局と共に企業の力も借りながら対話の場を作ってい

こうということで、昨年度試行的に行いました。社会課題をテーマに、セクターを超えて企業、行政、大学、市民団体等が対話できる場を作ろうとしています。今年度も1回から2回、開催予定です。

最後はお伝えした「ヨコラボ」です。市内の協働・共創事例を紹介・発表し、当事者や関係者がディスカッションを行うことにより、協働・共創の取り組みのヒントになるものを共有するというので、10月末に開催予定です。

以上で推進センターの2024年度の計画の共有、報告でした。

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、ご質問等あればお願いします。いかがでしょうか。齊藤委員、お願いします。

(齊藤委員) 神奈川大学の齊藤です。ありがとうございます。これだけの推進センターで事業を動かすのは、とても大変なのかなというふうにまず思いました。この6つの機能、とても分かりやすいと思うのですけれども、以前も少し同じような指摘をさせていただいたかなと思いますが、この機能を活用して参加してくる人たちは、新規で学びたいって参加してくる層と、すでにNPOを持って、それをより高めたいって階層の人たちと、様々あるかなというふうに思うのですけれども、その一歩来る人たちというのが結構重要なかなというふうに思っています。感覚的なもので構わないのですけれども、その一歩来る人たちが、性別や年齢とか、そういったところの階層ですね。どういう方々がその一歩を、ここに關心を持ってクリックというか、よりやってみようというふうに思うのかという、その辺の感覚的なところというのはいかがでしょう。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。もう本当に全世代対象ではあるのですけれども、今年度、より力を入れたのが若手というところで、先ほど人材育成の部分でお伝えした、スタートアップで今30名ぐらい参加があるのですけれども、大学生、大学院生の参加もありまして。結構20代、30代とか、割と若手の層が、昨年度だと結構高齢の方、高齢の層が。40代、50代、60代、70代ぐらいが多かったのですけれども、それが20代ぐらい下がったのです。

より若手が協働推進というか、そこに着目してくれているのかなというのを感じますし、あとは、総合相談で年間1000件とか、相談に乗る中でも、この前も中学生がNPO作ったりとかしてしまっていて。中学生、高校生、大学生の活躍がかなり活発になってきています。現役層ですとか年配の方の参加ももちろんあるのですが、印象的にかなり若手が来てくれてる、参加してくれてるなというのは感じています。

(齊藤委員) ありがとうございます。その時の若手なのですけれども、やっぱり20代と30代で全然違って、例えば大学生の、大学に勤めているので、例で言うと、育ったなって思うと卒業してしまうのですね。プロジェクトも、先輩たちがやってきたことと同じことをやりたくないから、食い散らすというか、変な言い方ですけれども、あちこちやったなといたら終わりみたいな感じの、結局そう

いうふうになってしまうと、地域を混乱させてしまうっていうことにも要はなってしまうので。今日、大学でも話してたんですけど、やっぱりこのプロジェクトが、地域の人たちの願いとしては継続、サステイナブルでいてほしいって思っているわけだから、このプロジェクト自身をボランティア駆動的につなげていくような仕組みはやっぱり必要だよねという話をさっきも打ち合わせでしてきたのです。そういう若手の場合は、しょうがない、中学校卒業したらもうさようなら、高校卒業したらさようならというふうに、それぞれの段階が、育ちの段階があるので、そうなるのかと思うんです。

中年層になると、やっぱり働きながらプラスアルファの何かを探しているとか、あとシングルが増えていますので、仕事以外の1つの地域での居場所とか、やりがいとか、そういうことがあるかなと思うので、この辺の階層に分けて定着というか、その辺の戦略があるとよりいいのかなというふうに思います。以上です。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。後藤委員、お願いします。

(後藤委員) ご説明ありがとうございました。質問なのですが、横浜市の市民協働推進センターなので、この場所にあるので、自分の住んでいるところから非常に遠い人たちというのもたくさんいると思うのですけれども、来られる方たちは、最初から市民協働推進センターに何か相談とか来るのか、それとも、まず第一歩として区民活動支援センターに行って紹介されてっていうのが多いのか、そのあたりは皆さんどういうふうに、使い分けてるといったら変ですけども、いかがでしょうか。

(伊吾田センター長) そうですね。両方のパターンがあるのですけれども、やはり市民活動支援センター、地域の支援センターから運営してきたこともあって、NPOのことですとか、そういった相談はまずセンターにみたいなところが多く、区を超えて来るようなことも結構多いです。でも、最近は各区のセンターとも連携していますので、色々な情報交換等も行っていたりとか、今後一緒に相談に乗るといったところもさらに推進していきたいなと思ってます。

(後藤委員) そうですね。より、やっぱり身近なのは市民活動支援センターのかなと思うので、何かうまい連携をしながら、より効果的な共創みたいところにつながるという思いながら拝見しました。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほか、いかがでしょうか。竹原委員、お願いします。

(竹原委員) ありがとうございます。各市民活動支援センターの連携支援というところですけども、各区18区それぞれ事情が違うとか、ステージが違うとか、運営体制が違うっていうことがあります。いつも同じ担当者が決まった区に関わり、つながりを深めてるといったことはありますか。

(伊吾田センター長) 私が担当で、昨年度から継続して担当しております。

(竹原委員) 18区全部やってらっしゃるのですか。

そうすると、18区全部にコンタクトして、パイプがあるということですか。

(伊吾田センター長) そこまではちょっと難しいですが、昨年度18区全部はちょっと無理だったのですけれども、13区ほど回ったりとか、あと個別に今も訪問して関係性をつくるようにしています。

(竹原委員) やはり現場にいる相談員、センターのスタッフにとって、電話なりメールをする時に、顔の見えない方にするというのは、すごくハードルが高いと思うのです。こんなこと聞いていいかしら、先日聞いたのにもう一度聞きたいけど等、色々相談したいことがあるのですが、安心して連絡できるためにはパイプをしっかりと作るということが大事です。おひとりで1年間で18区まわることは難しいと思いますので、他の職員の方も担当事業でお忙しいでしょうが、担当区を決めて動かれたらと思います。各区の状況をつぶさに見て、1つの区だけでも深く知ることは横浜市全体を知ることにもつながりますし、信頼関係もうまれてきますので、検討いただければと思います。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。

(竹原委員) もう一点、ネットワーク会議のところの文面の後半に、他都市の先進事例視察とありますが、行った人は当事者性が高くなると思います。そのため行った人に聞くだけでなく、なるべく多くの人が視察できる工夫も必要だと思います。交通費の負担は誰がするのかとか等課題はありますが、区の担当者も参加できるようにする等、考えてみたらどうでしょうか。

(伊吾田センター長) ありがとうございます。最初の方のご質問のところ、いわゆる私1人で18区全てカバーするのは難しいので、副センター長ですとか、情報発信の担当が色んな区に行って、色んなNPOの活動ですとか、区のセンターに行って、併せて区のセンターともちゃんとコンタクト取るようにしています。センターを上げてやっていけたらいいと思ってます。研修に関しては、おっしゃるとおりだと思いますので、スケジュールの都合等、検討できればいいなと思います。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。では私から1個、ちょっと細かいことではあるのですが、この市民協働推進センター、以前から思うのは、大学の関係とかで関わる人が少ないなというふうに少し思ってた。何度か以前手伝わせていただいたのですけれども、私が横浜に来た2000年と今を比べると、市民協働とかまちづくりとか、それに関連する人の数というのは、ものすごい増えてるのです。この前、数えたらびっくりするぐらい、本当に市内にたくさんいらっしゃるのです。それは工学的なまちづくりだけじゃなくて、齊藤先生のように市民協働、パートナーシップの研究されている方も、以前に比べれば増えてるような気がするのです。ぜひ、もう少しそういった方を巻き込んでいくのも良いのではない

かと。私もあまり委員として長くないので、こういう横浜市の市民協働に関わる人をもっと、大学の先生とかを増やしていくっていうこともあるのではないかなというふうに思います。何となくは言いたいことは分かるかと思うのですが、ちょっと見当違いで、市外の方などを登用されるのはなぜなのだろうとちょっと思ってしまったので、そのあたりはぜひご検討ください。

それでは、よろしいですか。

(2) 報告事項

ウ 令和6年度 市民協働提案支援事業について

(鈴木委員長) それでは、報告事項のウに移りたいと思います。市民協働提案支援事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 令和6年度市民協働提案事業についてご説明をさせていただきます。協働による課題解決のための提案を募集し、その提案の実現に向けアドバイスやコーディネート、活動資金の助成などの支援を行う、市民協働提案事業を行います。こちらの支援内容ですが、市民局や市民協働推進センターがアドバイスやコーディネートの伴走支援を行うとともに、提案の事業化に向けて必要な経費の一部を選考により助成いたします。1事業につき上限30万円を予定しております。継続3年までで、今年度は2団体程度を予定しております。

令和6年度の募集区分は2区分ございます。

従来より行っております、市民から提案を受け付ける従来型の提案事業は、助成対象期間を来年度4月1日から年度末までの1年間を予定しております。

(2)の新規の試行実施ですが、市民協働提案事業(行政によるテーマ設定型)というものを今年度試行いたします。こちらのほうは、市が市民と協働で行うことで効果的な事業展開を期待するテーマを設定いたしまして、そのテーマに基づく市民協働事業の提案を市民から募集するものでございます。こちらの助成対象期間は、事業採択後の令和6年10月ごろを予定しておりまして、今年度末までで実施をすることになります。

テーマを横浜市の方で募集いたしまして、今年度の設定テーマは、1つ目、消防ホース等のアップサイクルと市民の防災・減災意識の向上というテーマ、2つ目が、犯罪被害リスクを減らすための市民の防犯意識の向上、こちらの2テーマで現在募集を行っているところでございます。

次に、スケジュールでございますが、従来型の市民協働提案事業につきましては、今月末までに事前相談を受け付けまして、12月ごろまで伴走支援を行った後に2月にプレゼンテーション審査、審査結果は年度末までに通知を、4月から1年間かけて、こちらの事業に取り組んでいただくというスケジュールになっております。

(2)の行政によるテーマ設定型・試行実施でございますが、こちらの方は今

月末までに事前相談シートを出していただいた後に、短い期間でございますが伴走支援を行い、8月にプレゼンテーションを行い、9月に審査結果を通知、10月から年度末までの半年間で1期目の事業実施というスケジュールになっております。

応募要件や選考方法等は資料5-2の方の募集要項に付けさせていただいております。細かいので、詳細割愛いたしますけれども、市民公益活動を行う団体からの募集を行うという予定になっております。

なお、行政によるテーマ設定型に関しましては、現状、各テーマ1団体ずつ応募フォームからの申請を頂いておりますので、伴走支援を順次実施していくというようなことを考えております。説明は以上になります。よろしくお願いたします。

(鈴木委員長) ご説明ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。高橋委員、お願いします。

(高橋委員) ご説明ありがとうございます。3の(2)の新規の試行実施の行政によるテーマ型というところ、テーマ設定が2項目されているということですが、これを選ばれた理由というのは、背景をちょっと教えていただけますか。

(事務局) 4月に横浜市の全区局に対しまして、行政のテーマという形で、この事業スキームを含め募集をかけたところ、1つ目は消防局から、2つ目は、地域防犯支援課から、こういったテーマがあったというもので、広く募集をかけてこちらに応募があったテーマがこの2つというものになっております。

(高橋委員) ありがとうございます。②の犯罪リスクを減らすためのっていうのは何となく分かるのですが、消防ホースのアップサイクルっていうのはどんな感じなんですか。

(事務局) こちら、消防局が、毎年1度消防ホースですとか、消防の服ですとか、そういった割と高品質なものを廃棄をしなければいけないということがあるそうでした、そちらをそのまま廃棄してしまうのではなくて、何かしら地域に還元できるような、そういった取り組みをやってみたいというところで、テーマ出しがされたということになります。

(鈴木委員長) いかがでしょうか。不思議な感じがします。

(齊藤委員) 何か①については、この前ちょうどマスメディアでやっていたんですけれども、捨てられちゃう。それぞれ、例えば映画のスクリーンとか、消防のホースとか、結局古くなっちゃうと捨てちゃうんですけど、洗浄したり、きれいにすると、すごく丈夫に良いものが出来上がっているんで、それを要はリサイクル品を作るという、バッグを作るとか、帽子を作るとか、何か色々廃棄してしまうのをリサイクルするということかなと思うのですがけれども、①も②もとてもいいテーマだとまず思うんですね。だけど、今日、テーマ初めて私も知って、じゃあこの先生、声掛けしようと思って、あ、6月終わっちゃうのかっていう、もの

すごく短期間なわけですよ。要は考えたり寝かせたりする時期が、年度で動いてるから仕方がないのですけれども、ちょっとそこがあるので、要はこのテーマがあっても、誰も募集してこなかった時に、あてがあるのかどうかということが一番気になりました。

ちなみに②については、経済学部の先生が、戸塚区とオレオレ詐欺について取り組んでいるとか、あと、近隣の神奈川区では地域防災を町内会と一緒に連携してやっているとかは、材料は、種はあるのですが、種があってもやっぱり協議したり寝かせたりして、この書類を書くっていう、士気が高まらないといけないという現実がある中で、その辺のあてというのがどうなのかなというのがすごく気になりました。

(事務局) この行政テーマ型が試行実施であることから、本当に短期間での募集というところになってしまっております。①の方は消防局から別の取組でも、先に広報をしている動きもありました。

また、②の方に関しましては、ちょうど協働推進センターのつながりの中で、こういった活動を実施しているというような団体さんがいらっしゃるって、そういったところと少し協議を開始できそうなところが、今めどが少し付いているところがございます。ありがとうございます。

(鈴木委員長) 多少何かつながりがあって、このテーマが出てきてるっていうことですか、①なんかは。

(事務局) ①の方はちょうど消防の取組の中で、こういったことをやろうということは、この市民協働提案事業の公募実施前からあったようには聞いています。そのような中、まさに公益活動に還元をしていくというところからすると、この事業と一緒に取り組んでいきたいということとなった次第です。

(鈴木委員長) 共創案件っぽい匂いがするので、もしかしたらそっちのほうで継続的にビジネスになるのではないかなみたいなのところがあると感じました。ある程度、そういうパートナーも、見えているということですかね。

(事務局) 共創の枠組みの中でも考えていたところ、今回の協働提案事業の募集があり、地域への還元の部分があるというところがあったそうです。両輪で検討していたところ、市民公益活動というか地域への還元といいますか、障害福祉ですとか、そういったところも絡めたいというような部分があったそうでして、今、こちらのほうにテーマを出していただいたというところです。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(3) その他

(鈴木委員長) よろしければ、次に移りたいと思います。その他になります。事務局のほうから説明をお願いします。

	<p>(事務局) それでは、事務局のほうから今後の委員会日程についてご説明をさせていただきます。今後の委員会についてですが、年間の委員会日程を決めさせていただいております。次回の委員会は9月13日金曜日14時から、その次の委員会は12月17日火曜日18時から、その次の委員会につきましては、年明け3月21日金曜日の10時からの開催とさせていただきます。開催場所につきましては、開始日が近づきましたら正式にご連絡をさせていただきます。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらよろしいでしょうか。</p> <p>閉会</p> <p>(鈴木委員長) それでは、以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。以上をもちまして市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしくお願いいたします。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1： 横浜市市民協働推進委員会根拠法令 ・資料2： 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について ・資料3： 令和6年度 地域支援部事業の概要について ・資料4： 横浜市市民協働推進センター2024年度事業計画（概要） ・資料5： 令和6年度 市民協働提案支援事業について